「北海孤児院」の設立と閉院に学ぶ
ー 北の大地で子どものいのちと明日を支えた先人に想いをよせる ー

田中 利宗
田中 康子

はじめに

「明治は遠くなりにけり」と詠まれた俳人(歌人)のお名前、そして詠まれた時代と季節はいつだったのか。おもい出せない苛立ちの冬、頬を撃つ雪嵐に身を奪われ、開拓明治の人々の生活に想いをはせ、時には暗闇の天空に舞う、光輝く雪ほたるに心をさらわれる北の地、名寄。

天を見上げる瞳に刻まれる眩い輝きは、無限の宇宙に生かされている、を体感させる。

この地、名寄で10数年、学生と共に学びあう考察者は、人、そして出会いに感謝しつつも、その記憶が年々乏しくなりつつあることを自覚する。

忘れ去ることへの憤りと気づきは、「終活」という言葉と心構えをためらいもなく心やすらかに「過去の整理と忘却」を容認させてくれる。

一方、これらの私的気づきと同居する、「北海道の地に刻み残した先人の足跡を辿り、尊び、その史実を語り継ぎたい」との願いは今も保たれている。

などと表現する不定愁訴にも似た情緒に支配される2017(平成29)年の早春、北海道内では、明治・大正・昭和、そして、それ以前に生きた人々の生活と文化・伝統などへの関心を喚起する行政、そしてマスコミの報道が目と耳を支配するようになった。

過ぎし日に生きた人々に想いを寄せる。その背景と一因に「北海道150年事業」が、とも邪推する。

とはいえ、今生きる人々の関心が、過去というあの日の人々の生活や出来事に向けられることは、北海道内の慈善救済・社会事業の歩みに学び、今と明日を考えてみたい、を志す考察者にとっては幸せな瞬間でもある。

いいかえれば、今までクローズアップされ難かった過去という時間に生きた人々の生活や文化・伝統・足跡などに、今生きる人々の関心というエネルギーが注がれることへの敬意と慶びでもある。

それは、同時に生を受けたすべての人々をかけがいのないひとりとして尊厳しながら、過去という時間にあった事実、そして、そこでの学びで得た知識という贈り物をもとにして、今ある命の意義について学びたいと望む学生の姿をみたいという祈りでもある。

ところで、考察者には、改めて再考を試みたいことがいくつかある。

そのひとつは、蝦夷地が北海道と命名される以前からこの地に来移住し、生き、生活していた人々が、明治の維新のはじまりとその後の行政・経済などの推移のなかで、どのような生活環境に導かれ、どのような経済的、地理的、さらには社会的位置におかれてきたのか、ということである。

考察者の心の片隅にくすぶり続ける過去への拘り。その主因の告白は慎むべきとの自戒を意識しつつも、その拘りを萌芽、成長させる土壌には、小学生のときに出会った社会科教諭

による校外学習としたアイヌ語地名の地域（地区）での解説付の授業があったことは隠せない。また、学んだ大学構内にある芹沢銈美術工芸館の展示物を目にし感動したことも私的な拘りの一端を担っているように思う。教育という導きの影響は過小に評価されてはならない。

このような心の揺らぎに苛まれる 2017(平成 29)年、名寄市北国博物館は、1 月 14 日から「北風磯吉が語ったナヨロアイヌ」の特別展を企画・開催した。

省みれば、北海道の最北と称される名寄をも含めた「天塩」と称される地域におけるアイヌ民族の人々の生活や文化についての語りと記述は少なくない。が、考察者には、松浦武四郎らの探索、探究をもとにした日記などの分析や果たした役割・貢献に言及する知識はない。

知識の欠落は、対象とする考究分野を追究するに求められるであろう視点から逸脱することを寛容にする。的外れとの指摘を予測しつつ、名寄の郷土史資料である『名寄叢書 第 5 号 名寄の古建築物』(1984.174)にある記述を紹介しておきたい。

2〕 生活様式と住まい

（天塩川沿いのアイヌ生活）　いわゆる和人である日本人が開拓のため本格的に北海道に渡ったのは明治時代に入ってからで、それ以前はアイヌ民族等の先住民族の生活の場であったが、今日では少数民族となり生活様式やその住まいもほとんど変わりがない。本書ではこの民族が用いていた住居の実例については述べていないが、ここで移住民が入植する以前の住まいについて触れておこう。

名寄近郊でのアイヌ民族は天塩川沿いに居住していて、平面形（図 3－2－1）によると西面に出入口を設け、主室中央には炉を置き東、南面に開口部が置かれている。また外壁や屋根は萱や笹でできていた。

このように、生計を狩猟で保っていたアイヌ民族の住居は、その生活様式との差異から、屯田兵屋や民間の移住民が建てた住宅建築とは異なり、今日では数少ない建物となってしまった。

しかし先住民の残した足跡は、名寄地方に形成された歴史であり忘れてはならない歴史的過程である。（注：「図」は考察者が省略した。）

「『北海道廳學務部社會課　昭和八年九月　北海道社會要覧』1933. 51」は、北海道全体の社会事業に関する統計を収録している。

その記述のなかに、「1932(昭和 7)年当時、名寄町内淵には、戸数 35、人口 179 人のアイヌ民族の人々が生活していた」がある。

この地におけるアイヌ民族の人々の生活と歴史は、名寄の大学で福祉を専門として学び、また、研究するものが語り継がなければならない史実のひとつであるように思えてならない。

ところで、「語り継がなければならない」を「北海道と開拓」「慈善救済・社会事業の実践」に視野を狭め、さらに「孤児救済」という実践に目を向けるとき、「北海孤児院の創設と閉院（廃院）」は、忘れ去ってはならない事実という救済事業実践家の足跡のひとつであるように思えてならない。

1 北海孤児院を知るために

この考察で再考する「北海孤児院」は、蝦夷富士と称される羊蹄山を望む観光・温泉地の洞爺湖畔にあった。

だか、そこを訪れる観光者、いや、社会福祉・社会事業を研究するものの中にも「孤児救済施設としての北海孤児院と農場」の存在に関心を持つものは多くない。

多少の関心をもってインターネットに救いを求めれば、北海道大学図書館などに当時の孤児院のモノクロ写真があり、「歴旅・温泉、そしてちょっと釣り～北海道の歴史と文化:日本キリスト教会による洞爺...」(http://hokkaidonobunka.sapolog.com/e42272. html)には、次のような記述がある。

～ 北海道の開拓と社会事業

◆伊達教会と北海孤児院

さて、浦臼の聖園農場や今金のインマヌエルなど、殖民期におけるキリスト教集団の果たした役割は大きいが、中でも伊達士族団による「胆振伊達教会」は特異な例に挙げられる。それは信徒となった旧亘理領主の伊連邦成と元家老で郡長の田村顕允が後に地元神社の祭神となったほか、道内で最初の児童福祉施設である「北海孤児院」を建設したことによる。

明治 19 年に結成し、翌年には献堂を終えた教会が孤児院の建設を計画していたところ、同 24 年 I0 月に濃尾地震が発生した。12 月に現地へ入った林竹太郎牧師はその遺児十数名を連れ帰り、地元孤児らと集団生活を始める。協力者には伊達主従のほか、東北学院長の押川方義や室蘭病院長赤城信一らがおり、林を院長に虻田村字セタイトシマモイに荘厳な院舎を建築し、明治 28 年には洞爺湖畔の未開地 600 町歩へ小作数十戸が入植した。

それは孤児院を農場での収益により経営しようとしたものであったが、明治 33 年の記録では虻田村字ニナルカの牧場で、牧草地一万五千坪、放牧地三十万三千八百坪、畑地一万五千坪、他に三万坪の土地がり、雄雌で 24 頭の馬が飼育され、児童は多いときで 24･5 人が収容され、同年には林の奔走により仁成香尋常小学校が設置された。

当初は開墾伐採された木材の販売が好調であったが、それが終了すると収入は小作料のみとなり、その後の事業にも次第に行き詰って、また有力支援者の転出や死亡と神道の国教化政策もあり次第に教会は孤立化して行く。明治 37 年には拓銀の競売となり、廃院されてしまった。(以下略)

さて、この「北海孤児院」の設立と閉院に関して追究した先達に泉隆がいた。

自らを「西洋坊主」と自称されていたように記憶するが、考察者の記憶違いであろうか。

しかし、泉の「北海孤児院」に関する論考は、北海孤児院が所有した農場とそこに移住した人々を含め、その全体像の理解を可能とする唯一の貴重な論文であると位置づけても言いすぎではない。

そこで泉は、次のように記述する。

当時としては相当な人物が顔をそろえ大規模な寄附を集めている。このような多くの浄財によって創立された北海孤児院も、北海道の歴史からは、たった二行にのみしか書かれ

ていない。新北海道史、第四巻通説 3(一一六一頁)

明・24、林竹太郎によって虻田町サタイシマモイ北海道孤児院が創立された六〇〇町歩の貸付地を基本財産として小作人の募集と院児による農場経営が行なわれた。

「北海道孤児院」は北海孤児院が正しく、虻田町でなく虻田村が正しく残念ながら長い間、うもれたままに放置されて来たのである。一方明治二八年砂川に発足した、山谷孤児院は海道社会福祉事業の先駆者、山谷源次郎であるという人もあるが、この社会福祉（養護施設）の第一号は、明治一三年春にカトリック教会の招きでフランスのシャトル聖パウロ会の修道女が孤児院を開設した。函館元町であった明治一九年「私立聖保禄女学校」となり、現在は「函館白百合学園」とした。

（五） 北海孤児院の設立

孤児院の設立準備も着々と進み寄附金も、二四八七円と全国の内外人から寄せられた。土地の払下げも道庁より認可された。

北海孤児院憲法（原文のまま）

第一章　目　的

第一条　本院ハ天下無告（天涯孤独）ノ孤児ヲ父母ニ代リ教養（教育し（ママ）養育）スルヲ以テ目的トス。又其基本財産トセンタメニ北海道国有未開地ノ開墾ヲナス。

第二章　名　称

第二条　本院ハ北海孤児院ト称ス

第三章　位　置

第三条　本院ノ事務所ハ北海道胆振国虻田郡虻田村字洞爺番外地二設立ス

第四章　院　員

第四条　本院ノ院員タルモノハ福音主義ノ基督教会二属スルモノタルヲ要ス　本院ガ福音主義ト認ムル処ノ教会ハ聖書ヲ以テ信仰ト行為ノ無ニノ規範ナリト信ジ且ツ耶蘇基督ヲ以テ神性アル唯一ノ救世主ナリト信ズルモノヲ云フ　（以下、略）

（泉隆「明治二四年に始められた社会福祉施設『北海孤児院』を資料で綴る」（室蘭地方史研究会『茂呂欄 20 号』1986）（なお、考察者はその確認を怠っているが、北海道文化財保護協会『北海道の文化 56 号』にも同名の論考がある。）

一方、重松一義は、「養育院・孤児院・感化院への分岐事情 －北海道の監獄照会文献からの一考察－」の論稿のなかで、「二 監獄からの紹介と北海道孤児院の実態」に言及し、その冒頭で、「このように少年感化について、ようやく本格的な対応がなされようという風潮のあるとき、明治三七年二月四日、札幌監獄典獄三池俱が、道内の孤児院・施療院に宛、その教護・保護の状況を公文書で報告を求め、その回答を得た『孤児院取調書』(以下孤児院取調書と呼ぶ)という薄い和紙の反古（ほご）状一件綴りを、拙著『北海道行刑史』研究中に札幌刑務所文書庫で見出すことができた」ことを明かす。

そして、「三　孤児院取調書の波紋と慈善事業の動き」の記述箇所において、「宗谷支庁・上川支庁・岩内支庁からは『出獄人保護会・感化院及孤児院調ノ件』として、「当管内二該当

ナシ」との回答があり、北海孤児院（虻田郡虻田村）は院長不在のため回答が出来ないと返信したところ、今度は札幌監獄より電信での催促があり、『電信ヲ以テ照会相成リ如何の次第』（院代藤井保次郎）と、怪訝な対応の回答も往復している。北海孤児院は有珠警察分署に早速問合せたのであろう、有珠警察分署長・警部杉浦義次郎より、『北海孤児院ノ越員十三名、自活ノ途二就キシモノ七名、父母親族故旧ノ引取リシ為メ四名』と、十一名が退院し、現在男女各一名のみ在院中との回答を見ている。山谷孤児院についても夕張炭山分院は移転先不分明と札幌郵便電信局電信課からの保管通知書がみられている。

考えてみると、交通不便、未開拓地の多い北海道で、所もあろうに監獄から孤児院に「出獄人保護会・感化院及孤児院調ノ件」と、調査目的を明らかにしないお役所式の照会が、期日を限定して回答を求めてきたとなれば、怪文書なみに戸惑いと混乱がこのようにあることも当然であった。

この監獄から孤児院の運営状況の調査を求めた指令の主は、実は内務省監獄局獄務課長小河滋次郎よりの、全国監獄典獄宛つぎの調査を求める文書によるものであった。」

（重松一義「養育院・孤児院・感化院への分岐事情　－北海道の監獄照会文献からの一考察－」『中央学院大学法学論叢 14』2001.77-109）

さらに、矢島浩は、『日本社会事業団体・施設史研究　北海道　明治編』で「北海孤児院」について次のように変遷を整理している。

北海孤児院は、明治二十五年三月北海道蛭田郡蛭田村字向洞爺番外地に設立をされた救済所としの孤児教育事業である。

明治三十二年度の北海道統計書による北海孤児院は、救済の主意を孤児教育に置き寄付金を以て孤児の教育に充て別に資金の設備なし又敷地は貸付中に属すとあり、救済所として前年度より越人員は男児十七名と女児九名で、新入者は男児二名・退出者は男児三名・年末現在人員は男児十六名と女児九名である。

北海孤児院の経済状態は、創立費は不詳であるが資産として敷地坪数は七十二坪を有し、収入は寄付金千二百円で、資質は養育費九百円・雑費三百円・計千二百である。

明治三十六年の北海道統計書による北海孤児院の状態は、救済所として新たに救済せし者はなく、退出せし者は男児七名と女児三名で、年末現在人員は男児七名で計十一名？である。

北海孤児院の経済状態は、本年度中の収入は千七十八円で、支出は千七十八円である。

明治三十七年の北海道統計書による北海孤児院の状態は、救済所として新たに救済をせし者はなく、退出は男児五名と女児二名で、年末現在人員は男女児各二名の計四名である。

北海孤児院の経済状態は、本年度中の収支は共に五百九十円である。

明治三十八年の北海道統計書による北海孤児院の状態は、所在地が蛭田郡蛭田村字セタイトシマモイとなり、救済所として新たに救済せし者はなく、退出は男女児各二名の計四名で年末現在人員は一名も存在をしていなかったのである。

北海孤児院の経済状態は、本年度中の収支は記載をされてない。

北海孤児院は、明治三十九年の北海道統計書より記載をされてない。

（矢島浩『日本社会事業団体・施設史研究　北海道　明治編』むさしの書房.1991.18-19）

『編集　復刻版　子どもの人権問題資料集成　戦前編　第２巻』は、貴重な史資料を収録している。

その中に「北海孤児院設立趣意書及規則」として「北海道孤児院設立趣意書」がある。

その「北海孤児院設立趣意書及規則」の「北海道孤児院設立趣意書」には、「天下不幸丿窮民ヲ説クモノ皆指メ鰥寡孤獨ニ屈ス而メ鰥寡煢獨ハ癈疾宿痾アルニ非サレハ勞働幸ニ衣食ノ資ヲ得テ或ハ凍餒ノ悲惨チ冤ルヘシト雖モ孤児ニ至テハ則然ラス」から書き始められ、「我邦石井十次氏モ亦慈恵金ヲ募リテ孤児院ヲ維持シ其目的ヲ達ス」を紹介しながら、「北海道ハ廣漠肥沃ノ地多シト雖モ内部ハ大半無人ノ境二屬ス今内外慈善家ノ慈恵金ヲ募り一ノ農場ヲ設ケ小作人ヲ招移シ草莽ヲ開キ穀菽菓菜ヲ植ヘ牛豚ヲ牧養シ其収益ニ依リテ孤見院ヲ維持シ永世孤児養育ノ基礎ヲ立テヽ獨リ孤児ノ不幸ヲ」とその運営(経営)の方法が明示される。

「創立委員」には、「北海道膽振國有珠郡黄金藥村一番地　田村顯元」を含め10名の住所と氏名があり、「明治二十三年十二月」の日付が記されている。

また、「孤児入院及養育法」の「第四條」には、「本院ニ入院スル孤児ハ基督教ノ主義ヲ以テ教育ヲ與ヘソノ年齒ノ長スルニ隨ヒ漸次相當ノ事業ニ從事セシム」とある。

そして、末尾には、洞爺湖を中心におく「孤児院創立地所略圖」が掲載されている。

（『編集　復刻版　子どもの人権問題資料集成　戦前編　第２巻』不二出版.2009.45-55）

２ 北海孤児院における教育と事業への従事

名寄市立大学図書館は、北海道における救済・社会事業に関する文献を数点所蔵している。以下に原本の一部を写真画で紹介する。

記載する史資料は、片面縦約145cm×横約100cmである。

考察の基本文献としての泉の論考のなかに次の記述がある。その氏名は、名簿の８行目にみることができる。

北海孤児院の孤児が成長して、農家となった記録が、胆振支庁の地番号斜に録されている。

明治四二年

有珠・虻田・室蘭郡・虻田村字ニナルカ、五六〇番

三浦　均　　七〇一〇九

後見人　林竹太郎　　明治三九年五月

『明治三十四年一月より四月まで　北海孤児院教授細則』は、生徒(孤児)氏名、教師氏名、授業科目・時間などが記されている。

『尋常四學年生教授時間調』には、「一週日の内三十時間教授」の科目と時間などが記載されている。また、『自明治三十一年一月　勞働日記　北海孤児院』は、「一月一日より三日まで休業」から書き始められ、四月十一日まで記載されている。

『勞働日記』には、労働に従事した孤児名、作業の地、種類などの他に積雪や天候が記載されている。

なお、『北海孤児院教授細則』に記される生徒の氏名の一部に付箋を置かせていただいた。

一

学年 二学年 二名
[illegible] 一名
三学年 一学年 二名
定員

教師

補修科要求
[illegible]

教授方法

教授 手工 [illegible] 時 [illegible] 業 手工 [illegible] 時
[illegible] 時 [illegible] 時 [illegible] 時 [illegible] 時 又補修
[illegible] 時 [illegible] 時 [illegible] 時 [illegible] 時

学術教授細目

補修科第一組

毎日十八時間教授ス即チ
読本、陸軍、歴史 七時間 算術 六時間
作文 一時間 習字 三時間
図画 一時間

補修科第二組

補修科第一組トハ尋常小学修身科ヲ加ル
算術 二学年
毎週ノ内 三十時間教授ス
読本 九時間 歴史 二時間 算術 六時間
陸軍 二時間 作文 二時間 習字 四時間
書方 三時間 地理 二時間 修身 二時間

図書 二冊
修身書 [illegible]
第一編 修身科 第一組
讀書 教科書 巻之七、巻之八 歴史 下巻、文国地理
全、小学校教授法 巻之三編、[illegible]文、博物教授書
第二編 修身科 第二組
讀書 教科書 巻之五、帝国小史 巻之二、地理地誌
巻之三、地理科教授書 巻之四、小学校教授法
三編 [illegible] 手紙の文 日用決疑、[illegible]書 [illegible]
教、[illegible]、加減乗除、分数図解、最大公約数、(分数)
内分[illegible]、[illegible]加法 異種小数加法
但[illegible]も[illegible]修身科第一組も加減乗除まで

小学校高等科 第三学年
讀書 教科書 巻之四 巻之四 二冊 歴史 帝国小史(甲号) 巻之二
地理 日本地理 七冊 小学校教授法 巻之三編
教授法 巻之三 一冊 高等科作文 巻之二、修身
修身 巻之二

尋常學年教授時間調

一週日の内三十時間教授、即ち左ゝ

内譯

倫理科　五時間　讀書科　五時間

作文科　五時間　珠算　五時間

筆算　四時間　樹藝　二時間　習字　四時間

尋常二學年級の四年級と同じ時間にて

教授ゝ

尋常二學年級と三年級四年級と同じく教

授の内珠算の時間を減ゝ

尋常科第四学年生徒の事日

尋常讀本巻七八冊　小学倫理巻四

筆算教科書の乘法時法四則雜問迄

珠算百以内減法乘法除法九九暗誦

作文、日用文漢字文ノ文暗誦

習字四学年級同じ巻用ゆ

樹藝、讀本、内の樹藝ヤ一ヶ

尋常科第二級学年級修業事日

尋常科第二級讀本巻三四冊

同　小學倫理巻二

筆算　算術教科書ニ就キ加法減法乘法除法ヲ
簡易ナル四則應用迄
珠算　加法減法乘法除法迄極簡易ナモノ
作文　簡易ナル動植物ノ性質及効用ノ説話ノ如
キモノ進ンテ日用文ノ短口上ノ候文ヲ用ユ
習字ハ二学年級用ノ習字帖二冊
楠書　讀本ノ楠書ヲ
尋常一学年級ノ修学書目
尋常科用讀本一二冊　修身経巻一一冊
作文　平假名及片假名ニテ動植物ノ名称ヲ云ヒ

顕ハス話ノヤウニ作ラシム
習字　習字帖二冊
算術　數字ノ名称ヨリ百以上ノ數ヘ方及簡易ナル加法
ヲ筆算ニテ授ク
尋常四學年級ト二學年ト同ジ筆算珠算ヲ教
授シ理由
初習ハ四学年級ハ一段進ミ居ルニ二學年級ハ上達スル程
上進スレバ年級ノ乘法ノ教授ノ時ニ合併ス

自明治三十一年一月

勞働日記

北海孤兒院

一月一日より三日まで休業

四日（労働勤務人名）鳥田伊之助、田辺仁平

若三郎（他年少男子内英語修学）

（科目）草履、草鞋作り学校ストライキ取扱・夕刻場面、如各人人ト土地探見の為ニテル

カリ向て発足する。

五日午八ヶ山新年会五人農産物品活人名

出場に付一円休業致す。

六日 木曜日 雪天 時々降雪寒暖計 朝 三度 三十六 夕 三十六

此日より午前学問を為す 午后労働を止む

（労働人名）鳥面、伊藤、仁平、義三郎、田原、

（労働科目）屋根葺、藁打、山羊、鳥飼、草鞋作り。

分業、見三郎、萬吉、均、清治、直意の十人より

用豆売一駄来る。

七日 金曜日 雪降時々晴 寒暖計 朝 三十八 夕 三十四

（労働人名）前日に通り十人なり、

（労働科目）も変キャベツ片付、薪割、山羊、鳥

飼等に従事す。

八日 土曜日 晴天

（労働人名）田原、病休ヤ名場

（労働科目）屋根葺、薪取、山羊、鳥

飼、義三郎、三郎カ手伝味噌弐人前拵る。

九日 日曜日 晴 雪あり

休業

おわりに

泉は、論考の「北海孤児院の構想」の箇所で「明治二一年以後の伊達紋鼈教会の牧師は林竹太郎であった。教会役員は田村顕允（当時は郡長を辞し紋鼈製糖会社々長）と赤城信一（伊達村開業医第一号、元官立室蘭病院々長）そして小山田正夫（伊達村小学校々長）の三人であった。この教会役員の発案で教会員に諮られたであろうが、虻田郡虻田村ニナルカ（洞爺村成香）に六〇〇町歩の森林を開拓し、小作人に耕作させ、その収益金で孤児院を経営するという構想を立案した。（これは遠軽家庭学校も同じ構想で出発している。）」とする。

続く「北海孤児院の設立」では、「濃尾大地震が明治二四年一〇月二八日に起り、岐阜、愛知県下は激震であった。破壊された家屋一四万二千戸、死者七千二百人におよんだ。岡山に孤児院を設けていた石井十次は、孤児、貧児の救済に入った。増田大吉によれば伊達紋鼈教会では林竹太郎牧師を現地に派遣した。それは明治二四年クリスマスの礼拝後であった。現地では石井十次らと協力、孤児七名をつれてニナルカ（現洞爺村成香）孤児達と小屋がけの生活に入る。当時の成香は、うっそうたる大森林地帯であったと増田は当時を偲んでいる。林竹太郎は七人の孤児と生活に入った。明治二五年四月とある。」と記述する。

そして、「女学雑誌 307 号」に掲載された「孤児院開院の報告と規則の改正」の記載を紹介する。（考察者挿入： 泉が論考の中で転記、引用している『女学雑誌』の号数は、「第三百十七號」である。）

そして、「北海孤児院の消滅」の記述のなかでは、「増田大吉によれば、林院長は九州の金山、スレート事業、蚕糸事業などに投資したが失敗、彼を支援するはずの伊達教会は無牧師時代に入り、室蘭教会の出張教会の状態になる。」「キリスト教理念にもとづく理想は、北海孤児院という形になって出現したが、事業家としての林の才能は、増田大吉は認めていない。宗教家は投機なんかに手を出すべきでなかった。しかし一度狂った歯車は元に戻るものでない。増田大吉も明治三五年に林院長の非をなじって絶縁状をたたきつけて袂を分つ。教会も信徒もバックアップしなくなる明治三九年、土地建物は拓銀の手によって差押えられ、競売に附されてしまうのである。」と経過を記した。

次に泉も論考で引用する「北海道新聞」〔昭和 54 年(1979 年)8 月 20 日(月曜日)〕の「郷土史の 1 ページから　道央特集」(伊達支局　寺沢　純記者)に目を向けてみたい。

寺沢記者は、北海孤児院の「誕生」から「つぶれてしまう」「十年余で閉鎖」までの経過を略記した後、地元の人々へのインタビューを紹介する。その内容は、北海孤児院が十数年で廃院に導かれる一端を鮮明にさせる。

「『そういえば孤児院の建物がありましたよ。よくおぼえていませんが、孤児院のあったあたりには梅の木が数十本も立も並んでいてね、春先はまさに〝梅のトンネル〟。小さいころは梅の実を拾いによく行きました』」と北海孤児院の農場のあった成香出身の洞爺村・岩淵勝肋役(五八)。彼の言葉に代表されるように、明治時代の北海孤児院については「『あった』ということぐらいしか村内にも伝わっていない。」を伝える。

続けて、「『洞爺村史』を執筆した郷土史家で歌人の安住尚志さん(六〇)＝虻田町青葉在住＝は『孤児院があったというだけで後は不明。幻の孤児院でした。その後、新たな資料が見つかりましたが、まだまだわからないことが多い』といい、全道的にも存在が知られていないのは『経歴がわからなかったから』と語る。」を記述する。

また、小山幸一さん(80) 洞爺村成香、元村議へのインタビューも掲載している。

寺沢記者は、続いて「二十七年ごろから増田大吉という人物が孤児院経営に参加、経営手腕を発揮して基盤づくりを進めていく。まず増田は院長の林と相談し、農業部、教育部、宗教部の三部に新たに商業部を設け、増田がこれを担当する。孤児院開設当時から木を切り、農地として開墾を進めていたのであるが、増田は六百ヘクタールの原生林の伐採に本格的に取り組み、鉄道のまくら木として中国に輸出、孤児院のために相当の利益を上げる一方、伐採あとには数十戸の小作人を入れる。同三十一年には開墾を終え、一大農場が出来上がり、北海孤児院の所有地としての認可も受けた。」と、順調な展開を明らかにする。

そして、「だが新院舎が完成、農場の開墾も終わり、北海孤児院運営の体制が整った時、林の片腕として活躍してきた増田は孤児院を去ってしまう。造材業などを行い手腕を十分に発揮しきった増田は新しい仕事へと夢をかけ、孤児二人を連れて東京へ向かう。東京へ行ってからも孤児院への援助は惜しまなかったという。だが、増田が去った理由のひとつに、孤児院の収入源である農場の経営をめぐって林との意見の対立もあったらしい。このころから、キリスト教の布教、孤児救済を目的とした孤児院でありながら、農場経営に主眼が移っていったという。」とし、その経過を述べている。

記事の終局では、「しかも増田が去ったあと林は結局一人で孤児院と農場を切り盛りせねばならず、安定した経営資金を得るために九州の金山に投資するなどさまざまな事業に手を出すがことごとく失敗。こんな状態の中で、経営不振に陥り、幼い孤児は里子に出されるなどして同三十七年、北海孤児院は閉鎖される運命となった。」「北海孤児院は、わずか十二、三年で廃止となったわけだが、ミロル館は閉鎖後も昭和十九年ごろまで、旭浦の地に残っていた。その後、伊達に移され、伊達校の男子寮となり、現在は改装されてアパートとして伊達市内に残っている。」で結んだ。

泉は、その後のミロク館の運命ともいうべき変遷を論考の「遊佐敬徳とミロル館　伊達へ移転」のなかで時空的に整理しつつ、「資料として昭和二五年度より三二年度までの螢雪寮舎務日誌、と舎生名簿が、筆者が所蔵している。これらの資料は当時、舎監だった故中西正光氏より、筆者に賜ったもので、これによると八年間の延べ人員だけでも 100 名を越えている。昭和三三年以後は各町村に高校が建ち、利用することがないとして伊達高校父兄会は相馬氏に譲渡した。それ以後は相馬アパートとして借間に一般の人に借された。」とする。

分析、考究の最終の「おわりに」の前においた「とりこわし」では、「昭和五九年、空家になっていた相馬アパートは、地主の阿部氏に返却譲渡された。阿部氏は由諸ある建物として、伊達市教育委員会に保存方を持ちかけたが、財政難を理由に難色を示した。筆者はロータリークラブ等有力者に保存を持ちかけたが、応じてくれる人はなく、『道開拓の村に保存して欲しい。』と横路知事に訴えたが、『保存する價いなし。』として筆者に回答があった。NHK、道新等のマスコミの協力もあったが、昭和六〇年一〇月地主の阿部氏の土地利用の為、とりこわしてしまった。イー・アール・ミロルの援助で建てられ、多くの孤児が育ち、戦後の胆振地方の多くの高校生が寄宿し勉学した由緒あるこの建物も『明治は古くなりにけり。』まさにその通り解体され廃材と化してしまった。誠に残念至極である。」を告白する。

可能ならば、泉のおもいにそって北海孤児院で生きることを支えた人々と生きた人々のあの日を忘れない、そのことを天と地に刻みたいと思う。

【史資料紹介】

昭和十年六月二十日印刷
昭和十年六月二十五日發行

【非賣品】

編輯者　今井よね

發行者　東京市神田區淡路町七番地　木田重治

印刷者　東京市神田區小川町二丁目十二番地　榮秀堂

發行所　東京市神田區淡路町七番地　紙芝居刊行會

不許複製

今井よね編、平沢定治画による「弱者の友　石井十次」の紙芝居である。

「表紙」、「村のまつり」からはじまり、「石井十次　二十八、癩者の死の床」、それは、「御自分も、病氣のお體であるのに、すぐに見舞つておやりになりました。

不幸な病人は、最後の願ひが叶へられて、先生に溢れる様な感謝を以つて、その苦しい生涯を閉ぢました。」で幕をおろす。

「今井よね」などについては、室田保夫先生、菊池義昭先生、三上邦彦先生のご研究にお導きをいただいてください。

なお、この紙芝居は、本学の図書館に所蔵されています。